

平成30年度 事務事業点検シート

事務事業名	税務事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0117601000 - 001		
		分割/統合					
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業の分割/ 統合の内容				
	款	総務費	事業所管課	総務局税務室税制課			
	項	徴税費	連絡先	(078)918-5072			
	目	税務総務費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明	
	事業	税務事務事業	根拠法令 ・要綱等	地方税法、明石市固定資産評価審査委員会条例、明石市固定資産評価審査委員会規程			
施策分野	6 行政経営分野 6-5 健全財政の推進		実施方法	直営	○	補助・助成	その他
個別計画				委託		指定管理	

事業の 目的・ 目標	目的（誰を・何を、どういう状態にしたいのか）				
	固定資産評価審査委員会を円滑に効率よく運営し、審査申出に対して適正な審査決定を行うことで、納税者の評価への不服に対応するとともに、固定資産評価の公平に寄与する。				
	成果指標				
	指標名	考え方・定義・式	目標年次	単位	目標値
—	—		—		
—	—		—		

事業 内容	①審査委員会の開催 固定資産税の納税者より固定資産評価審査申出書が提出された場合に、固定資産評価審査委員会を開催する。 【委員構成】弁護士 1名 不動産鑑定士 1名 税理士 1名 【申出物件数】平成28年度 0件 平成29年度 2件 平成30年度 7件(見込) 【開催回数】平成28年度 3回 平成29年度 8回 平成30年度 20回(見込)				
	②固定資産評価に関する調査・研究 申出内容の多様化・複雑化に対応するため、研修会への参加や先進自治体への調査を行う。				

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				30年度人員配置（人）		
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源			
28決算	142	4,860	5,002	430,368	0	0	-425,366			
29当初予算	981	4,860	5,841	432,000	0	0	-426,159	正規	1.50	アルバイト 0.00
29決算	344	8,100	8,444	432,911	0	0	-424,467	再任用	0.00	その他 0.00
30当初予算	1,394	12,150	13,544	437,000	0	0	-423,456	任期付	0.00	合計 1.50

29年度 決算 事業費 明細	区分（節）	内容	金額	30年度 当初 予算 事業費 明細	区分（節）	内容	金額
		報酬	委員報酬(8回分)		341		報酬
	需用費	消耗品費等(研修テキスト代等)	3		旅費	研修等旅費	215
					需用費	消耗品費等(研修テキスト代等)	13
					役務費	不動産鑑定費等	300
					使用料及び賃借料	会場借上料	12
	合計		344		合計		1,394

平成30年度 事務事業点検シート

整理番号	0117601000-001	事務事業名	税務事務事業
------	----------------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式			28年度	29年度	30年度見込み
		目標年次	単位	目標値			
	—	—			—		
—	—		—				
指標で表せない成果							
明石市が決定した固定資産の価格に対して不服があった場合、中立的な第三者の立場から検証し、審査決定を行うことで、評価額の適正・公平性の確保に寄与している。							

事業の評価・今後の方向性	観点（満たしていない観点到「×」）					
	不可欠性	市が実施する必要性	有効性	金額の妥当性	公平性	優先性・緊急性
現状の課題・今後の事業展開方針等						
固定資産評価審査委員会は、地方税法の規定によって市町村に設置される機関である。固定資産の価格に不服がある納税者より審査申出があった場合に、第三者機関である固定資産評価審査委員会が中立的な立場で審査決定を行うことで、不服への救済及び固定資産評価の公正に寄与している。 近年、固定資産税に対する納税者の関心は高まっており、税負担に影響を与える価格への関心も同様である。特に、評価替え年度は他の年度と比較して審査申出の件数が多く、申出の内容も多様化・複雑化する傾向にあり、固定資産評価審査委員会の果たす役割は非常に大きいものとなっている。 このため、今後も現状の事業規模を維持しつつ、研修会への参加や他市の事例研究等によって審査業務の充実を図り、固定資産評価審査委員会を円滑に効率よく運営していくことを目指す。						

平成30年度 事務事業点検シート

事務事業名	市税賦課徴収事務事業	新規/継続	継続事業	整理番号	0117601000 - 002			
		分割/統合						
関連予算科目	会計	一般会計	事業の分割/統合の内容					
	款	総務費		事業所管課	総務局税務室税制課			
	項	徴税费			連絡先	(078)918-5072		
	目	賦課徴収費		自治/法定		自治事務	開始年度	不明
	事業	市税賦課徴収事務事業				根拠法令・要綱等 地方税法、明石市市税条例、明石市市税条例施行規則		
施策分野	6 行政経営分野 6-5 健全財政の推進	実施方法	直営	<input type="radio"/>	補助・助成			
個別計画			委託	<input type="radio"/>	指定管理	<input type="checkbox"/>		

事業の目的・目標	目的（誰を・何を、どういう状態にしたいのか）				
	納税者に対して適正、公平な賦課を行い、効率的な徴収及び収納を実施することで、歳入の確保に資する。				
	成果指標				
	指標名	考え方・定義・式	目標年次	単位	目標値
現年度徴収率	財政健全化計画に掲げる歳入の確保に向け、現年度徴収率の更なる向上を目指す。	平成30年度	%	99	
市税徴収率	収入額 ÷ 調定額 (市税合計)	平成30年度	%	96	

事業内容	①市県民税の課税を行う。 ②固定資産税・都市計画税の課税を行う。 ③軽自動車税の課税を行う。 ④事業所税の課税を行う。 ⑤その他諸税の課税を行う。 ⑥市税の収納、還付等を行う。 ⑦市税の徴収及び滞納処分を行う。 ⑧市税に関する広報を行う。 ⑨市税各種証明書の発行を行う。
-------------	---

事業のコスト (単位：千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				30年度人員配置（人）			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源				
28決算	277,536	664,630	942,166	0	0	81,663	860,503				
29当初予算	348,943	641,440	990,383	0	0	72,327	918,056	正規	64.50	アルバイト	0.00
29決算	436,362	641,440	1,077,802	0	0	90,535	987,267	再任用	1.00	その他	2.00
30当初予算	354,762	585,450	940,212	0	0	52,316	887,896	任期付	20.00	合計	87.50

29年度決算事業費明細	区分（節）	内容	金額	30年度当初予算事業費明細	区分（節）	内容	金額
	需用費	消耗品費等（賦課徴収に係る消耗品費等）	18,773		25,681		
役務費	通信運搬費、広告料、手数料	5,622	6,162				
委託料	納税通知書封入・封緘業務委託、固定資産評価業務等	101,505	142,026				
負担金補助及び交付金	地方税ポータルシステム事業（電子申告）関連負担金	10,911	11,424				
償還金利息及び割引料	市税償還金	291,317	160,000				
その他	旅費、使用料及び賃借料	8,234	9,469				
合計			436,362	合計			354,762

平成30年度 事務事業点検シート

整理番号	0117601000-002	事務事業名	市税賦課徴収事務事業
------	----------------	-------	------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式			28年度	29年度	30年度見込み
		目標年次	単位	目標値			
	現年度徴収率	財政健全化計画に掲げる歳入の確保に向け、現年度徴収率の更なる向上を目指す。			99	99	99
		平成30年度	%	99			
	市税徴収率	収入額÷調定額 (市税合計)			95	95	96
		平成30年度	%	96			
指標で表せない成果							
適正な課税客体の把握、公平公正な課税を行い、納税者からの問い合わせ等に対して丁寧かつ適切な説明に努め、納税者の市税に対する理解の向上に努めている。							

事業の評価・今後の方向性	観点（満たしていない観点到「×」）					
	不可欠性	市が実施する必要性	有効性	金額の妥当性	公平性	優先性・緊急性
現状の課題・今後の事業展開方針等						
<p>市の歳入確保に資する事業であり、地方税法等の法令に基づき、適切に賦課、徴収及び収納を行っている。また、業務の電算化や委託によって効率化、コスト削減を行うほか、コンビニエンスストアでの収納や地方税ポータルシステムによる電子申告を導入するなど、納税環境の向上につながる取り組みを着実に進めている。また、当市は平成30年1月に事業所税の課税団体に指定されたことから、課税対象となる納税者に対して周知を図るとともに、適正かつ公正な課税を確保するための取り組みを引き続き行っている。</p> <p>今後の方向性として、平成31年10月から地方税共通納税システムの枠組みを利用した電子納税が全国で実施される。このため、円滑な導入に向けた、調査研究やシステム開発といった取り組みを積極的に進めるとともに、関係各所との綿密な情報共有を図る。</p> <p>従来からの事務についても、賦課徴収のさらなる適正化や収納環境の整備のための事例研究を継続するとともに、国・県等の各機関と協力した事業展開を行っていくことで納税者の納税意識を高め、収納率の向上へとつなげていく。</p>						